

添付法令資料 3 :

インドネシアの持続可能なパーム油認証システムに関する
2025年3月19日付インドネシア共和国大統領規則No. 16 (目次)
同日施行

第1章	総則 (第1条)
第2章	インドネシアの持続可能なパーム油認証
第1節	通則 (第2条ないし第5条)
第2節	インドネシアの持続可能なパーム油認証機関 (第6条)
第3節	認証の要件及び手続 (第7条ないし第13条)
第4節	監査 (第14条及び第15条)
第5節	資金調達 (第16条)
第6節	情報システム (第17条)
第3章	組織 (第18条ないし第22条)
第4章	参加 (第23条)
第5章	経過規定 (第24条及び第25条)
第6章	終則 (第26条ないし第30条)